

陳 情 文 書 表

令3陳情第1号		令和3年2月8日受理
件 名	曾屋用水の葛葉川取水口を発見したため調査及び保存を求める陳情	
陳 情 者	秦野市曾屋3575 秦野ぶらり会 代表者 石川 邦夫	
陳 情 の 要 旨		
<p>永く秦野市曾屋水道（曾屋村水道）を研究しておりました。この度の国登録記念物に登録されたことを誇りとし、喜んでいるところです。大正5年発行の秦野町水道誌に触れつつ、調査研究をしてきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 曾屋用水の取水口が葛葉緑地内、曾屋1769番地付近にあるものと、長い間探しておりました。 2 トンネル遺構は地表から深さ2メートルくらい、底部に石綿製の配管が確認でき、ごく最近まで使用されていたことを示しています。 3 トンネル遺構の前面部は水はけが悪いことから、水槽状の施設が考えられます。また三方は石積が確認できることから、防護用の施設の存在が考えられます。 4 明治28年の曾屋用水の増水工事が秦野葉煙草専売所の準備室の要請によるものと考えられることから、大変貴重な物です。（口号水源の増水工事は明治34年のたばこ試験地開設の2年前） 5 曾屋水道はコレラの発生で村民が立ち上がり、自らの資金で造り上げた日本最初の水道であるだけでなく、たばこ専売所の誘致につながった貴重な施設であり、調査・保存が必要です。 <p>秦野町の発展に貢献をした曾屋水道・曾屋用水の実態が明らかになることは、今後の秦野市の発展に寄与することになると思います。よって、次の事項について陳情するものです。</p> <p>陳情事項 秦野市において曾屋用水取水口を調査するとともに、保存を行うこと</p>		